

重 要 事 項 説 明 書

1. 事業主体概要

2023年9月1日

事業主体名	公益社団法人 石川勤労者医療協会
代表者名	理事長 島 隆雄
所在地	金沢市京町20-3
資本金	資本金 4624万円
法人の理念	1. 人権を守り、ともにつくる医療と福祉をめざします。 1. 地域に根ざす保健・医療・福祉ネットワークを進めます。 1. 安心して住み続けられるまちづくりを進めます。 1. 憲法と平和、福祉の国づくりをめざします。 1. 非営利・協同の組織としての発展をめざします。 1. 地域とともに歩む専門職の育成に努めます。
他の介護保険関連の事業	老健施設 1 訪問看護ステーション 5 ヘルパーステーション 6 通所介護・通所リハビリテーション 6 介護療養型病床 1
他の介護保険以外の事業	2病院 医療保険327床 介護療養42床 7診療所

2. ホーム概要

ホーム名 ホーム名の由来	グループホームおんぼら〜と 「おんぼら〜と」とは金沢弁でゆっくり、ゆったり、あったかという意味があります。この3点は当グループホームの目指すものです。「おんぼら〜と」には「おんぶする」「包む」「芸術(介護は芸術である)」という思いも込めています。
ホームの目的 運営方針	1. 入居者の「その人らしさ」「ありのまま」を尊重し、「認知症になっても障害があっても生きていて良かった」と思える施設をめざします。 2. 慣れ親しんだ生活を身近に感じるよう、入居者・家族、職員、地域が協力し合って築き上げてあげていく施設をめざします。 3. 入居者が出来ることを見つけて、いっしょに生活を創っていく施設をめざします。生活暦や職歴を生かし、過去の生活を振り返る場面づくりを通して笑顔と笑い声が絶えない生活空間づくりをしていきます。 4. 家族・知人との交流を大切に、いつまでも地域の一員として生活する施設をめざします。
ホームの責任者	竹内 美紗
開設年月日	平成14 年10月1日
保険者指定番号	1770101523

所在地、電話 FAX番号	石川県金沢市浅野本町2-23-21 (電話) 076-253-1045 (FAX) 076-253-1010
敷地概要(権利関係)	借地・借家15年契約
建物概要	構造:軽量鉄骨 ゆっくり 軽量鉄骨2階建て1階 延床面積: 348.2 m ² ゆったり 軽量鉄骨2階建て1階 延床面積: 348.2 m ² あったか 軽量鉄骨2階建て1.2階 延床面積: 415.4 m ²
居室の概要	各部屋和室 9畳(一間の押入あり)
共用施設の概要	デイルーム 10畳 食堂 10畳 台所 10畳 風呂・洗面所・洗濯室 10畳
緊急対応方法	緊急連絡体制での対応
防犯防災設備・避難設備等の概要	火災感知器・非常火災警報装置・消火器・誘導灯等の整備
損害賠償責任保険	三井住友海上火災保険

3. 職員体制(主たる職員)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	認知症高齢者実務者 研修(基礎過程)受講
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1人		1			介護福祉士	受講済み
計画作成担当者	3人		3			介護支援専門員 介護福祉士	受講済み
介護従事者	25人	10	3	10		介護福祉士 21名 1級ヘルパー 1名 2級ヘルパー 3名	受講済み 5名以上

4. 勤務体制 1ユニット単位

昼間の体制	2~3人(8:00~17:00 8:30~17:30 11:00~20:00)
夜間の体制	1人 夜勤 16:30~9:00

5. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。 (初期加算)(医療連携加算)(生活機能向上連携加算)(口腔衛生管理体制加算)(処遇改善加算)(入院時加算)等の負担分が含まれます。
居室の提供(家賃)	35,000円/月(10日以内 17500円 退居時は荷物搬出日まで) 生活保護の方 33,000/月
食材費	1500円/日
水道光熱費	600円/日 上下水道料・電気代・ガス・灯油代
管理・運営費	10000円/月 (ホーム運営のための設備等を維持管理するための費用)
その他 (オムツ実費分) (日常生活費)	◇オムツは実費 ◇個人の生活費は実費 美整容、衣類、化粧品、歯磨き粉、歯ブラシ、洗剤、居室で使用する調度品(カーテン・絨毯等)通院交通費、郵便・宅配に関わる経費 医療費、オムツなど立て替え金なども含みます

6. 協力医療機関

協力医療機関名	社団法人 石川勤労者医療協会 城北病院 城北クリニック
診療科目、ベッド数等	内科・外科・整形外科・眼科・精神科

7. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名: 竹内 美紗
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機 関 名: 金沢市介護保険課 (電話) 076-220-2264 (FAX) 076-220-2559 国保連合会 (電話) 076-261-5194 (FAX) 076-261-5190

8. 事故発生時の対応と賠償責任

- (1) サービスの提供により事故が発生した場合は速やかに市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- (2) 事業者の責任によりご利用者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。ただし、その損害の発生について、ご利用者に故意または過失が認められる場合には、ご利用者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる時に限り、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。
- (3) サービス提供時、どうしても回避できない事故・不可抗力の事故・災害の発生も想定できます。その事故・災害発生時には、状況をご説明した上で、最大限必要な措置を講じ、その旨をご理解いただくようお願いすることがあります。